# (仮称) 長崎市三重学校給食センター整備運営事業

審査講評

## 令和元年12月

(仮称) 長崎市三重学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会

(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会は、(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)に関して、事業者選定基準に基づき、本事業を実施する民間事業者(以下「事業者」という。)の選定に関する審査を行いましたので、審査講評をここに公表いたします。

令和元年 12 月 25 日

(仮称) 長崎市三重学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会

委員長 宮原 和明

川島 陽介

岡田 裕正

手嶋 無限

武藤 慶子

濵添 なおみ

# (仮称) 長崎市三重学校給食センター整備運営事業 審査講評

## 目 次

1.	事業者選定の体制等	1
2.	審査結果	1
3.	審査結果の総評	. 3

## 1. 事業者選定の体制等

#### (1) 事業者選定の体制

提案審査に当たっては、長崎市が基礎審査項目の充足の有無の審査を行ったうえで、学識経験者等 6 名の委員で構成する(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会(以下「受注者選定審査会」という。)が、応募者から提出された応募書類の技術提案に係る評価(加点項目審査)を行い、最優秀提案を選定した。

#### (2) 受注者選定審査会

受注者選定審査会の構成は、以下のとおりである。

委員	長	宮原 和明	長崎総合科学大学
委	員	川島 陽介	長崎県弁護士会
委	員	岡田 裕正	長崎大学
委	員	手嶋 無限	(一社) 長崎市薬剤師会
委	員	武藤 慶子	長崎県立大学
委	員	濵添 なおみ	長崎市PTA連合会

## 2. 審査結果

#### (1) 基礎項目審査

応募者の提案内容が、事業者選定基準「別紙 1 基礎審査項目の評価基準」に掲げる基礎 審査項目を充足しているかについて長崎市が審査を行った。この結果、受注者選定審査会に おいて、応募者の提案内容が基礎審査項目を充足していることを確認した。

### (2) 加点項目審査

#### ア 審査方法

前述のとおり、基礎項目審査において適格とみなされた応募者の提案内容について、 受注者選定審査会が、以下に示す審査項目ごとに加点基準に応じて得点(加点)を付与 し、加点項目審査を行った。

#### 【審查項目】

	配点	
1	事業計画全般に関する事項	70
2	設計業務に関する事項	175
3	建設・工事監理業務に関する事項	70
4	維持管理業務に関する事項	70
(5)	運営業務に関する事項	245
6	応募者独自の提案に関する事項	70
	合 計	700

#### 【加点基準】

	評価水準	加点比率	
A	特に優れている	100%	
В	より優れている	75%	
Ь	(A と C の中間程度)	73 /0	
C	優れている	50%	
D	やや優れている	250/	
ע	(C と E の中間程度)	25%	
Е	優れている点はない	0%	

#### イ 加点項目審査(技術評価点)の結果

前項の審査方法に基づく加点項目審査(技術評価点)の結果を以下に示す。 ※応募者の名称を伏せて、「受付番号 K」として審査を行った。

加点審査項目	配点	K グループの得点
① 事業計画全般に関する事項	70	49.1
② 設計業務に関する事項	175	115.2
③ 建設・工事監理業務に関する事項	70	45.6
④ 維持管理業務に関する事項	70	45.2
⑤ 運営業務に関する事項	245	160.4
⑥ 応募者独自の提案に関する事項	70	48.1
合計 (技術評価点)	700	463.6

<sup>※</sup> 事業者選定基準に基づき、技術評価点の合計点は小数点以下第2位を四捨五入した。

### (3) 総合評価

提案価格に基づいて算定した応募グループの価格評価点と上記の技術評価点を合計した値 を総合評価点として算定し、審査過程において適切と判断されたため、最優秀提案として選 定した。

総合評価点=技術評価点(技術提案に係る評価:最大 700 点)+ 価格評価点(最大 300 点)

	配点	K グループの得点
技術評価点	700	463.6
価格評価点	300	300.0
総合評価点	1,000	763.6
順位		1位

## 3. 審査結果の総評

本事業には1グループの提案があり、応募者のノウハウやアイデアによる優れた点が多くあり、 適切な提案であると評価された。

K グループの提案では、事業計画については、保険の加入によるリスク管理やライフサイクルコストの縮減に関する提案が評価された。

設計業務については、新学校給食センター(調理エリア、見学エリア等)、進入路及び外構等の施設計画が評価され、児童・生徒等が興味を持って見学できる工夫がなされていた。また、警備保安の充実に関する提案や環境保全・環境負荷低減への配慮がされていた。

建設・工事監理業務については、厨房機器等の調達・設置及び食缶等の調達に関する提案に工 夫がみられた。

維持管理業務については、建築物保守管理、建築設備等保守管理において建物診断の内容が充 実しており、新たな警備の方法に関する提案が評価された。

運営業務については、安全で安定的な運営のための多様なモニタリングを実施する提案や、衛生管理における事故防止に向けた取り組み、献立作成支援に関する提案が評価された。

応募者独自の提案については、事業者独自のノウハウやアイデア、運営業務に関する地元雇用、 地元企業の参画等の地域経済への貢献及び地域との交流・連携や地域振興などの地域社会への貢献に関する提案が評価された。

ただし、周辺環境を踏まえた騒音や臭気等への対策、安定的な運営のための人員の確保に努めるとともに、調理員等のモチベーションや技術力、衛生管理や給食の安全性の維持・向上についてはさらに検討を深めていただきたい。

事業者においては保有するノウハウやアイデアを最大限に生かして、提案内容を確実に実現するとともに、長崎市においてはそれが実現されているか、継続的にモニタリングを実施していただきたい。そして、長崎市と事業者で緊密で良好なパートナーシップを構築し、長期にわたって安全で安心なおいしい学校給食の提供を確実に実現していただきたい。